

令和2年5月12日

報道関係者各位

石川県行政書士会
会 長 向井 隆郎
広報・監察部長 小関 裕一

持続化給付金・感染拡大防止協力金 無料電話相談を開催します

石川県行政書士会（金沢市鞍月 2-2 繊維会館 3 階、会長向井隆郎）は、令和 2 年 5 月 13 日（水）から 5 月 15 日（金）の 3 日間、9 時から 16 時まで、持続化給付金・感染拡大防止協力金に関する無料電話相談を開催します。

この相談会では、国（中小企業庁）が実施する「持続化給付金」、石川県や県内各自治体が行う「感染拡大防止協力金」の制度について、手続の専門家である行政書士が申請方法や不明点など様々なご相談に応じます。

持続化給付金の申請は、手続きの円滑な実施・新型コロナウイルス感染防止の観点から現在のところ、原則インターネットを活用した電子申請での受付となっています。迅速な給付を受けることができる反面、インターネットに不慣れな方には申請に支障が出ている現状があります。無料電話相談会では、申請方法や必要書類の案内を中心に、電子申請への対応が難しい方には、手続きをお手伝いする行政書士の紹介も致します。

記

【開催日時】

令和 2 年 5 月 13 日（水）から 15 日（金）までの 3 日間
各日午前 10 時から午後 4 時まで

【相談方法】

行政書士会 無料相談ダイヤル（特設）にお電話ください。

担当の相談員が対応致します。

電話番号 076-268-9555

※お電話多数の場合、繋がりにくい場合がございますのでご了承ください。

【問 合 せ 先】

石川県行政書士会

石川県金沢市鞍月 2-2 繊維会館 3 階

社会貢献事業部長 小山内俊平

T E L 090-2090-0371